

# 「鹿児島県立松陽高等学校部活動運営方針」

令和元年7月10日  
鹿児島県立松陽高等学校

## はじめに

本方針は、国（スポーツ庁及び文化庁）が策定したガイドライン及び鹿児島県部活動の在り方に関する方針に基づき、生徒にとって望ましい部活動の実施環境を構築するという観点や体罰等の不適切な指導の根絶に取り組む必要があることを踏まえつつ、高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に多様な教育が行われている点に留意し、地域、学校、競技種目等に応じた多様な形で部活動が最適に実施されることを目指すものです。

## 基本方針

知・徳・体の調和のとれた人材の育成、文武両道の推進を目的とし、生徒も職員も共に励まし合い、切磋琢磨する、明るく愉快な創造性あふれる学校を目指し、部活動を運営することとし、具体的には以下の5項目を基本方針とします。

- 1 部活動は、学校教育の一環として教育課程との関連を図りながら実施します。
- 2 生徒の自主性を尊重し、生徒とともに顧問も学び合う関係性の構築に努めます。
- 3 生徒に寄り添い、生徒それぞれが目標を達成できるよう指導に努めます。
- 4 生徒の人権に配慮した適切な指導を行うものとし、体罰等は絶対に行いません。
- 5 音楽科・美術科及び普通科コース制設置の趣旨を踏まえ、生徒の資質や能力の育成に努めます。

## 活動時間等

### 【活動時間】

1日の活動時間は、長くとも平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動に努めます。

### 【休養日】

学期中は週当たり2日以上設けます。（少なくとも平日1日、土・日曜日1日以上）

※ 週末に大会参加等で活動した場合は、他の日に振り替えます。

長期休業中は、学期中に準じます。

※ 部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設けます。

## 各部顧問等の対応

- 年間の活動計画（活動日、休養日及び参加予定大会日程等）を作成します。
- 毎月の活動計画及び活動実績（活動日時・場所・休養日及び大会参加日等）を作成します。
- 保護者会等を通じて部活動に係る活動方針や年間の活動計画等について理解と協力が得られるようにします。
- 生徒への教育的効果の観点も踏まえ、生徒や部活動の指導者の負担が過度とならないよう大会参加についても改善に努めます。
- 学校の方針及び活動計画等は、学校のホームページ等で公表します。